

学校給食費相当額を助成します

潮来市では、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、定住促進や子育て支援の充実を図るため、令和4年4月から茨城県内の市でははじめてとなる市内小中学校の給食費無償化を実施しております。この度、市外の小中学校に通学している方など、下記対象の方に学校給食費相当額を助成します。

市外の
小中学校に通学
されている方
など

対象の方には、12月中旬より順次、申請書を送付しています。

- ▶ **対象** 潮来市に住所を有し、市外の小中学校に通学されている、またはアレルギー等により学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者の方
 ※現在通学されている市町村において無償化となっている場合は対象外となります。



- ▶ **助成内容** 令和4年度学校給食費相当額
- ▶ **申請期限** 1月31日 (火)

【お問合せ】 潮来市立学校給食センター ☎63-0221

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。廃車・譲渡・盗難等により登録の軽自動車を所有しなくなった場合は、3月末日までに廃車手続きが必要です。手続きが遅れると、令和5年度も課税されることがありますのでご注意ください。納税通知書は、5月上旬に発送します。

※平成28年度から、最初の新規検査から13年経過した三輪・四輪の軽自動車について、重課税が導入されました。

令和5年度の重課対象：
平成22年3月31日以前に最初の新規検査をした車両（車検証に記載の初度検査年月が「平成22年3月」以前）



【税 額】

車 種 内 容		税 額	
原 付	一種 (50cc以下)	2,000円	
	二種 (90cc以下)	2,000円	
	二種 (125cc以下)	2,400円	
軽自動車	二 輪	3,600円	
	三 輪	3,900円	
	四 輪	乗用 (自家用)	10,800円
		貨物 (自家用)	5,000円
		乗用 (営業用)	6,900円
		貨物 (営業用)	3,800円
ボート・トレーラー		3,600円	
二輪の小型自動車		6,000円	
小型特殊	農耕用	二 輪	2,400円
		四輪 (1000cc以下)	3,000円
		四輪 (1000cc超)	3,900円
	その他		5,900円
ミ ニ カ ー		3,700円	

【お問合せ】 税務課 税務グループ ☎63-1111 内線132～134